

2016年3月22日

内閣総理大臣
安倍 晋三 様

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
会 長 神津 里季生
奨学金問題対策全国会議
共同代表 大内 裕和（中京大学教授）
同 伊東 達也（弁護士）
事務局長 岩重 佳治（弁護士）

奨学金制度の改善、給付型奨学金制度の導入・拡充と 教育費負担の軽減を求める要請

謹啓 貴職におかれましては、国政での重責を担ってのご活躍に敬意を表します。
さて、大学の学費の高騰と家計収入の減少により、今や大学生の2人に1人が何らかの「奨学金」を利用しています。さらに、不安定雇用や低賃金労働の拡大により、卒業しても返済に苦しみ、「返したくても返せない」人たちが増加しています。
若者たちが数百万円という奨学金返済（借金）を背負って社会に出ていくという事態は、けっして放置できるものではありません。今の状況が続けば、貧困の連鎖にとどまらず、中間層までもが結婚・出産・子育てが困難となり、少子化・人口減に一層拍車をかけることになりかねません。
未来を担う若者を社会全体で支え、持続可能な社会にするため、下記の事項につき、301万筆の署名を添えて、要請をいたします。

謹白

記

1. 貸与型から給付型へ、奨学金制度を抜本的に転換するよう求めます。速やかに大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充してください。
2. 貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止（廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当）してください。また、所得に応じた無理のない返済制度をつくり、返済困難者の実情に即して適切な救済を行ってください。
3. 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充等の政策を実行してください。

以上